

リース資産の使用状況等に関する明細書

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

別表六(二十六)

平十七・四・一以後終了事業年度分

各事業年度において控除した法人税額の特別控除額等の明細							
事業年度	1	・	・	・	・	・	・
所得に対する法人税の額 (別表一(一)「2」、別表一(二)「7」又は別表一(三)「2」)	2	円	円	円	円	円	円
控除された別法人税額	取得に係るもの (平成14年改正前の別表六(八)「18」)	3					
	リースに係るもの (平成14年改正前の別表六(八)「24」)	4					
	前期繰越分に係るもの (平成14年改正前の別表六(八)「27」)	5					
	計 (3)+(4)+(5)	6					
翌年度繰越繰越税額控除され限	取得に係るもの (平成14年改正前の別表六(八)「31」の合計)	7					
	リースに係るもの (平成14年改正前の別表六(八)「34」の合計)	8					
	計 (7)+(8)	9					
リース資産の明細							
供用年度	10	・	・	～	・	・	
設備の名称	11						
輸入機器である場合には、 輸入の許可年月日	12	昭平	・	昭平	・	昭平	・
賃借年月日	13	昭平	・	昭平	・	昭平	・
指定事業の用に供した年月日	14	昭平	・	昭平	・	昭平	・
リース契約終了年月日	15	平	・	平	・	平	・
リース契約期間の月数	16		月		月		月
リース費用の総額	17		円		円		円
リース料(月額)	18						
当期において使用した期間	19		月		月		月
当期において支払うリース料	20		円		円		円
当期において指定事業の用に供しなくなった年月日	21	平	・	平	・	平	・
使用の状況	22						
指定事業の用に供しなくなった事由	23						

## 別表六（二十六）の記載の仕方

1 この明細書は、平成14年改正前の措置法第42条の6第3項（電子機器利用設備を賃借した場合の法人税額の特別控除）の規定の適用を受けた法人で平成14年改正前の措置法令第27条の6第13項（確定申告書に添付する事項）の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、「各事業年度において控除した法人税額の特別控除額等の明細」の各欄は、申告事業年度前の事業年度について記載し、申告事業年度については記載する必要はありません。

2 「リース資産の明細」の各欄は、当期前において指

定事業の用に供したリース資産（指定事業の用に供しなくなった事業年度後の事業年度を除きます。）について六(二十五)の記載に準じてその明細を記載します。

この場合、「輸入機器である場合には、輸入の許可年月日12」には、昭和61年4月1日から平成2年3月31日までの間に賃借をした電子機器利用設備が輸入機器であるときに、当該輸入機器に係る輸入申告書の許可・承認年月日を記載します。